

## 令和2年度 第8回大島町農業委員会総会議事録

令和2年度定例大島町農業委員会が、令和2年11月24日（火）午前10時より大島町役場3階第3会議室にて開催された。

## 1、農業委員会委員は、次の通り

- |        |        |         |        |         |
|--------|--------|---------|--------|---------|
| 1、土屋茂  | 2、春木望  | 3、五十嵐初代 | 4、小坂一雄 | 5、山本政一  |
| 6、向山吉昭 | 8、笠間隆夫 | 9、新保鐵雄  | 10、中拂晶 | 11、中村富長 |

## 2、農地利用最適化推進委員は、次の通り

- |        |        |        |
|--------|--------|--------|
| 1、吉田義孝 | 2、澤田波夫 | 3、橋爪重徳 |
|--------|--------|--------|

## 3、欠席委員(農業委員・農地利用最適化推進委員)

農業委員 8、笠間隆夫 農地利用最適化推進委員 欠席無し

## 4、出席職員は次の通り

中田太	産業課長
山田貴訓	農業係長

## 5、付議された案件

日程第1：大島町表彰条例に基づく被表彰候補者の推薦について

日程第2：国への要望ならびに都への意見に関する内容の検討について

日程第3：その他

## 6、本日の書記は次の通り

農業係長 山田貴訓

土屋議長 それでは、令和2年度第8回大島町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は10名中9名、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。なお推進委員の方は3名中3名参加して頂いています。それでは、本日の日程につきましてお諮りいたします。お手元に配布している日程表のとおりといたしますがご異議ございませんか。

(～異議なしの声 多数～)

異議なしと認めます。大島町農業委員会規則第41条に規定する議事録署名委員は5番委員と6番委員にお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局の山田氏を指名いたします。それでは、日程第1「大島町表彰条例に基づく被表彰候補者の推薦について」内容の説明を事務局よろしくお願ひします。

- 事務局(係長) それでは説明いたします。1 Pをご覧ください。大島町の町政又は公益に関し、功労又は善行のあった者に対する表彰事業で、一般表彰、特別表彰、職員表彰の3種類があります。表彰者となる者の詳細につきましては、本日お配りしている大島町表彰条例に記載されております。基準日は、令和2年4月1日現在となっており、推薦期限におかれましては11月30日までとなっております。委員の皆さまにつきましては、大島町農業委員会として、どなたか推薦の対象となる方がいらっしゃるかご意見を頂き、大島町へ回答いたします。それでは当議題のご審議の程、よろしく願いいたします。
- 土屋議長 ありがとうございます。ただいまの説明に関して、発言のある委員は挙手願います。休憩にしますか、それとも続けますか、そのままでもいいですか。では何か発言のある方は、はい、6番。
- 向山委員 推薦したい人をここで言っているんですか。
- 土屋議長 はい、どうぞ。
- 向山委員 □で、夫婦で一緒にやっているんですけど、〇〇さんの奥さんの〇さんを推薦します。夫婦で一生懸命やっています。
- 五十嵐委員 花をやっている人ですか。
- 小坂委員 花をやっているけど、年数は構わないんですけど。
- 土屋議長 前には30年であったんですけど、今はないですから。他にいませんか、□辺りにはいませんか。一番百姓をやっているところなんですけど、□と。
- 小坂委員 皆もらっちゃっているんじゃないですか。
- 土屋議長 はい、橋爪推進委員。
- 橋爪推進委員 明日葉の栽培出荷の方でもいいですか。
- 土屋議長 何でもいいです、農業関係の方ですから。
- 橋爪推進委員 明日葉の生産者で□の〇〇さん。
- 土屋議長 □一番出している人ですよ。□で明日葉とかやっている□の〇さんはどうですか。結構一生懸命やっています。
- 新保委員 やっています。それだったら、□で〇〇も。
- 土屋議長 今一応候補2人です。あともう1人か2人。□はいないですか。
- 小坂委員 □で〇〇さんの奥さん、一生懸命やっています。名前は何ていうか知らないけど。
- 土屋議長 一応事務局調べてくれれば分かるんですよ、〇さんの奥さん。3人目が出ました。皆女性ですけど、男性はいませんか。
- 小坂委員 大体もらっているからね。
- 土屋議長 あと、農業委員で1人だけ向山さんが対象になるんですよ。
- 事務局(係長) 対象になりますけど、去年は辞退しています。
- 小坂委員 もう歳で死んでしまうよ。何しろ委員は年数が来たら皆あげるようにしなくては。辞退するのは個人の自由だから。
- 土屋議長 五十嵐さんもまだですね。どうですか表彰、推進委員の方誰か。
- 春木委員 〇さんの若夫婦は、〇さんとこの。
- 土屋議長 一生懸命やっています。もう20年近くやっているでしょう。
- 春木委員 20年はまだ経っていないかな。

土屋議長 もうなるでしょう、子どもさんが18歳過ぎているんだから。  
中拂委員 子どもさんが生まれてから来ていますね。まだ20年はいっていません。  
土屋議長 でも一生懸命でってことで。はい、5番。  
山本委員 □の○さんは如何ですか。  
春木委員 ○さんのところの。  
中村委員 奥さんですか。  
春木委員 いや、若夫婦。子ども。  
中村委員 若夫婦やっていますね。  
土屋議長 まだ来たばかりでしょ。  
春木委員 嫁さんはだいぶ経ちますね。でも20年は経ってないですね。馬飼っている人。何やら  
小坂委員 馬を飼っているんですか。□か何かでやっているんですか。  
中拂委員 乗馬させているんじゃないですか。  
小坂委員 何処で。  
中拂委員 □の上で。  
土屋議長 上に広い畑があるでしょ、そこで。  
向山委員 ○さんとは違いますか。  
中村委員 違います。  
土屋議長 ○さんの子どもさん。  
五十嵐委員 観光客か何かに。  
土屋議長 関係なく。  
小坂委員 その馬は大きい馬ですか。  
春木委員 いや、小さいです。  
小坂委員 子どもでも連れていけば。お金は取らないんですか。  
春木委員 いやいや、それは取るでしょう。  
土屋議長 どうですか、では○さんを入れますか、それとも今回は3人にしますか。  
五十嵐委員 ○さんは。  
土屋議長 ○さんを入れますか。一応名簿にあげた5人ですね。○さんは推薦していいですか。2  
人目の○○さんもよろしいですか。3人目が○○さんの奥さん。4人目が○さんの若い  
旦那さん。5人目が○さんの嫁さん。  
春木委員 旦那は潜りが専門だから、嫁さんが頑張っています。ハウスを3つ買ったって言って  
ました。  
土屋議長 5人、よろしいですか。はい、橋爪推進委員。  
橋爪推進委員 ○○さんの名前があったんですけど、○○さんは小坂さんどう思いますか。  
小坂委員 ○○さんは畑やっているんですか。  
橋爪推進委員 ハランを一生懸命やっているんですけど、年数とか分からないんです。  
小坂委員 国から帰ってきて何年やっているかな、こっちにいた訳じゃないから。  
橋爪推進委員 ならいいです、ごめんなさい。  
土屋議長 大島町表彰条例に基づいて、農業委員会としての推薦は5人でよろしいですか。

- 中村委員 五十嵐さんは。
- 五十嵐委員 年数がまだ。
- 土屋議長 名前を間違わないようにお願いします。
- 事務局(係長) ご本人それぞれに電話して受けて頂けるということになって初めて。
- 土屋議長 委員会に提出して頂きたいです。推薦の方はこれでいいですね。続きまして日程第2「国への要望ならびに都への意見に関する内容の検討について事務局より説明をお願いします。
- 事務局(係長) 説明いたします。6 Pをお開きください。農業会議より国への要望ならびに都への意見の検討について依頼がきています。7 Pには昨年の大島町農業委員会からの要望を載せてあります。8、9 Pには実際に国、都に提出された要望書から大島町に関連する内容を抜粋させて頂いております。大島町農業委員会として、今年度も要望、意見を検討して頂ければと思いますので、よろしく願いいたします。
- 土屋議長 ありがとうございます。ただいまの説明に関して、発言のある委員は挙手願います。国と都に要望ですね。これは両方とも出したいと思いますので。はい、6番。
- 向山委員 ちょっとお聞きしたいんですけど、9 Pのところに基盤整備の促進って書いてありますね。この中で農道というのが出ていますけど、例えば東京都で管理するのは都道ですよ、町で管理するのは町道、農道っていうのは大島に何処かありますか。
- 事務局(係長) はい、あります。岡田の平浜線と間伏と差木地にもあります。3つ公式なものとしてあります。
- 向山委員 場所は何処ですか。
- 事務局(係長) 岡田平浜線は岡田野田浜園の先を平浜の方へ行く道、約1.1 km。間伏は都道沿い○さん宅から山へ行く道、約1.1 km。差木地は春日神社から恵の園へ行く道の波浮側に恵の園へつながる道があります。それが約500mの農道です。
- 向山委員 分かりました。農道というよりも町で管理ですよ。
- 事務局(課長) はい、その通りです。
- 向山委員 分かりました。
- 土屋議長 国、都には毎年同じように出しているんですけど、どうでしょうか。
- 小坂委員 同じでいいんじゃないですか。
- 土屋議長 国も都も両方とも同じで。大島はキョンの被害がひどいってことで出すんだけど、国と都に要望を出す場合は東京都の全部をまとめて出すから鳥獣害になってしまいます。今は猿もカラスもリスも凄いいし、今に農業ができなくなりますよ。もう果物は全然駄目だから。
- 中村委員 キョンはサツマも掘るから。大島支庁のキョンの網はもうやってないですか。
- 土屋議長 やってくれると思いますよ。
- 五十嵐委員 大島公園事務所に電話すれば。
- 土屋議長 はい、6番。
- 向山委員 もう1つ聞きますけど、今回この一般社団法人 東京都農業会議から区市町村農業委員会会長って出ていますね。この要望というのは農業会議の方に行くんですか、東京都の方、国の方ですか。

- 土屋議長 両方ともいくんです。東京都への要望は東京都、国への要望は国の方。農業会議で2月だと思いますが、大会がある時にこの要望書を出して、それを決議して、東京都、国へ出すんです。
- 向山委員 ここで出たやつは東京都農業会議の方へいくんですか。
- 土屋議長 そうです。
- 向山委員 そこから東京都や国にいつているんですか。
- 土屋議長 もう1回農業会議の大会があるんです、昭島で。その大会で決議されて、それを要望書として国と東京都に提出します。
- 向山委員 直接ではないですね、分かりました。
- 小坂委員 結局農業会議っていうのは事務局なんです。まとめなきゃいけない。
- 事務局(係長) 取り敢えずこれは今ここで取りまとめたもの、出たものを農業会議が取りまとめて国及び都に要望するという事です。
- 向山委員 農業会議の方へ出して、そこから吟味して東京都とか国へ出すわけでしょう。
- 土屋議長 そこで吟味ではなくて、もう一回東京都の農業委員とかで大会を開いて、そこで決議して、東京都とか国へと要望書を渡すんですよ。ただ勝手に農業会議の人が出すわけではないんです。
- 小坂委員 農業会議はあくまでも事務局なんです。決めるのは農業委員とか農業者の大会で決めなきゃいけないんです。
- 土屋議長 よろしいですか、こういう文言で大島町は提出するってことで。まだ他に付け加えたいことはありますか。はい、2番。
- 春木委員 花とか明日葉は東京都に運賃の補助金に出していますよね、最近は特に新規就農者もやっていますけど、パッションフルーツの生産がかなり上がってきているんですよ。大島からあまり果物は出ないけど、パッションも運賃の補助対象にしてもらえたら。
- 土屋議長 補助対象は島内の農産物になっていますから全部です。パッションとか花とか一々分けていなくて、島内の農産物、出荷の運賃補助。これはお願いしてあります。
- 春木委員 花と明日葉は運賃補助が出ているとは聞いているけど、私が言うのは大島で盛んに増えつつあるパッションも入れてもらいたいと思います。
- 土屋議長 個人的に郵便に出すやつには入っていないですよ。
- 春木委員 だから入っていないです。
- 土屋議長 それはちょっと補助対象にはならないでしょう。東海汽船の貨物を使うやつに対しては補助対象になりますけども。
- 中村委員 要するに共同出荷のものについてはということですね。
- 土屋議長 そういうことですね。
- 小坂委員 今はそのパッションっていうのは出ているんですか。
- 春木委員 私は去年と今年と1, 100kg送っています。
- 小坂委員 そんなに送っているんですか。それは個人名で送っているんですか。
- 春木委員 そうです、個人名で。郵便局に運賃交渉に行ったんですけど、やっぱり個人なのでらちがあかないんです。
- 小坂委員 パッションも研究会ってあるでしょう。

- 春木委員 あります。
- 小坂委員 研究会で申し込みをしたらどうですか、研究会の名前で。花だって園芸組合で交渉はするけど、出荷するのは個人名で出荷しています。
- 土屋議長 皆そうですね、明日葉もそうでしょう。
- 小坂委員 それと同じように研究会で山回とかに交渉したらどうですか。
- 土屋議長 郵便局はたぶん交渉はしない、山回じゃないと。
- 小坂委員 窓口は山回でやっていけば出来るんじゃないですか。その代わり東海汽船を利用しないと上手くないですけど。補助金を貰うための事務的な手続きをするのが東海汽船は大変だって話を聞いたことがあります。
- 土屋議長 郵便局は幾ら多く出しても同じですよ。小包で10個出せばちょっと安くなるとかってなものですよ。よろしいですか、もう要望は。
- 春木委員 仲間で話し合ってみます。
- 小坂委員 出荷方法も春木さん考えた方がいいかもよ。
- 土屋議長 それでは、日程第2「国への要望ならびに都への意見に関する内容の検討について」は、去年出したものと同じでよろしいですか。ではそのように事務局お願いします。続きまして、日程第3「その他」について、事務局より何かありますか。
- 事務局(係長) はい、2点ございます。10Pは先月集めた義援金の領収書になります。続いて11P、産業振興センターの報告です。意見交換会の開催について。課長これどうしますか。開催予定日は27日の16時から。
- 事務局(課長) 記載のとおり、27日の16時から産業振興センター、神達の地区に造る予定の建物についての意見交換を、農業従事者の方を集めて行いたいと思いますので、興味のある方はぜひお越し頂ければと思います。場所は役場のセンター側1階大会議室となります。よろしくをお願いします。
- 事務局(係長) 事務局からは以上です。
- 土屋議長 これは事務連絡でいいですね、意見は聞かなくて。
- 事務局(課長) 質問は受けます。
- 土屋議長 質問がありましたら何か。ないですか、皆さん。大島町産業振興センターの整備意見交換会ですか、何を。
- 事務局(課長) そうですね、あそこで何をやるかっていうのは検討中なんですけど、ぶらっとハウスのような農産物の直売所が出来ないかっていうのも議題になっていまして、その辺ご意見のある方はぜひお越し頂ければと思います。
- 土屋議長 はい、2番。
- 春木委員 つい最近もこういう会合があったばかりなんですけど、新しい施設が出来ても旧ぶらっとハウスが潰れてしまうとか、皆さんそういう心配が多かったです。
- 事務局(課長) そういったご意見をここで出して頂ければ。
- 事務局(係長) 当日、27日。
- 土屋議長 今日じゃなくて、当日出して頂ければ。他にないですか。事務局もこの件以外にはないですか。
- 事務局(係長) はい。

土屋議長 他にありましたら。はい、6番。  
向山委員 農地利用状況調査のことなんですけど、もう少し待ってください。  
春木委員 元町も。  
土屋議長 間伏も。北の山は終わったんですか。  
新保委員 終わりました。  
土屋議長 泉津の方はどうですか。  
吉田推進委員 泉津は終わりました。  
土屋議長 岡田は。  
橋爪推進委員 まだです、頑張ります。  
土屋議長 よろしくお願ひします。なるべく早くお願ひします。私共も中々出来ないんですけど。その他何かございますか。特にないようですので、これをもちまして第8回大島町農業委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

この会議録は書記が調製したもので、その内容については相違ないことを認め署名する。

大島町農業委員会

委員

大島町農業委員会

委員